

訪問リハビリテーション たてがみの郷

Since August 1, 2022



リハビリ部門 ビジョン

利用者さまの活動性を大切にしたりハビリテーションを実施します。

利用者さまや、その家族さまの喜びを常に創造します。

利用者さまと共に学び、成長し、チャレンジする組織であり続けます。

ご利用案内

【営業日】月～金 ※祝日・年末年始（12/30～1/3）は除きます

【営業時間】午前8時30分から午後5時30分

※サービス提供時間に関してはご相談ください

【対象者】要支援・要介護認定を受けている方

【通常の対象エリア】大田市内（その他はご相談ください）

お問合せ先

社会福祉法人ウェルNC

訪問リハビリテーション たてがみの郷

〒699-2211 島根県大田市波根町1290-1

TEL:0854-85-8181 FAX:0854-85-7575

担当：福田 圭志

神崎 京子



福田圭志

・理学療法士
・認定理学療法士
(地域理学療法)



荒木拓也

・理学療法士

年間成果

- 退院後の入浴、炊事、洗濯動作の再開、訪リハ卒業
 - 買い物や友人宅へ屋外活動の再開
 - 変形性膝関節症の方の痛みの改善
 - 進行性疾患の方の在宅生活継続
 - 通所系サービスと連携し、車椅子座位姿勢が改善
 - 家族様の相談に対し、介助方法やポジショニングの助言
 - 訪問系サービスへ一人介助の入浴に対する助言を行い、浴槽跨ぎ動作獲得
- ## 得意な分野
- 転倒予防
 - 社会参加支援

ご利用までの流れ

ご利用後の流れ

重要事項等の説明と同意をいただき、契約させていただきます。

かかりつけ医師に、『訪問リハビリテーションたてがみの郷 担当医師』宛の診療情報提供書のご依頼をお願いします。

診療情報提供書が届きましたら、その情報を参考に、たてがみの郷の医師の診察を受けていただきます。
※ご来所が難しい場合は、当事業所からご自宅(片道30分圏内まで)に往診させていただきます。

当事業所医師の指示により、利用者の訪問リハビリテーション計画書を作成します。その計画書についてご説明し、同意されますとサービス開始となります。

【3ヶ月ごとに】

- ・当事業所医師がご利用者の診察を行います。
- ・ご自宅でリハビリテーション会議を開催し、ご利用者の状況について関係職と情報共有します。

当事業所医師の指示および、ご利用者の状況変化に応じリハビリ計画の見直しを行います。

利用料金 一例



- ・大田市内在住
- ・退院直後
- ・要介護1
- ・1割負担
- ・週2日(月8日)利用
- ・リハビリ1日40分(20分×2回)

月額 **6,821 円**

⇒ (基本料金×2回+短期集中リハビリ実施加算+サービス提供体制強化加算1×2回) ×8日+リハマネ加算A口

ご利用料金

【要介護：訪問リハビリテーション利用料】

項目	自己負担額 1割 (円)	自己負担額 2割 (円)	自己負担額 3割 (円)	費用基準額 (円)
【基本料金/回 (20分以上)】	307	614	921	3,070
【短期集中リハビリテーション実施加算/日 (20分以上)】 ※退院・退所日または認定日から起算して3ヶ月以内の場合	200	400	600	2,000
【サービス提供体制強化加算 I /回 (20分以上)】	6	12	18	60
【リハビリテーションマネジメント加算A(ロ) /月】	213	426	639	2,130
【中山間地域等サービス提供加算/回 (20分以上)】	所定単位数の5%に相当する単位数 (1単位：10円)			

【要支援：介護予防訪問リハビリテーション利用料】

項目	自己負担額 1割 (円)	自己負担額 2割 (円)	自己負担額 3割 (円)	費用基準額 (円)
【基本料金/回 (20分以上)】	12ヶ月以内 307	12ヶ月以内 614	12ヶ月以内 921	12ヶ月以内 3,070
	12ヶ月超 302	12ヶ月超 604	12ヶ月超 906	12ヶ月超 3,020
【短期集中リハビリテーション実施加算/日 (1月以内40分以上、1月超3月以内20分以上)】 ※退院・退所日または認定日から起算して3ヶ月以内の場合	200	400	600	2,000
【サービス提供体制強化加算 I /回 (20分以上)】	6	12	18	60
【中山間地域等サービス提供加算/回 (20分以上)】	所定単位数の5%に相当する単位数 (1単位：10円)			

※中山間地域等サービス提供加算：現在算定はありませんが、今後の利用状況によって算定させていただく場合がございます。